

令和3年度第2回東区地域公共交通会議（書面開催）

「東区生活交通改善プラン」における令和3年度の実施について
委員からのご意見及び事務局回答

	意見等	事務局回答
(1) 公共交通機関の連携強化	○用地交渉を引き続きお願いし、その間に少しずつでもバリアフリー化などを進めていけると良い。	引き続き、用地交渉を進めていきます。
	○公共交通の連携強化については、令和3年度の実施に対し協議と要望が引き続き必要だと思う。	連携強化に向け、協議や要望を継続します。
(2) 区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上 ①区バスの運行	○年間利用者が見込みより多かったことは喜ばしいことだった。また、車イス対応の新車両も大変良かった。停留所に関しても改善していけると良い。	車イスでご利用される方を含め、区バスにご乗車される皆さまが安心・安全にご利用いただけるよう取り組みます。
	○区バスの運行と利用環境については、新車両が導入されその成果が評価されると思う。	新車両導入後の効果等について、運行事業者も含めて確認してまいります。
(3) 自家用車から公共交通への転換の促進	○新車両の関心の高さには、試乗会参加者の多さでもよく分かった。今後もこの高さが落ちないように、楽しく参加できるような（気楽にも）試乗体験会なども工夫して計画し、区民の皆さまに愛される区バスであることを期待します。	試乗会では、区民の皆さまの関心の高さを感じることができました。今後も、興味・関心を持っていただけるよう、情報発信などに取り組みます。
その他東区の生活交通に関連すること	○区民の日常生活に密着し「あてにされる」「区バスがあって助かる」と頼りにされる公共交通が目標だと思う。 自家用車を手放さなければならない高齢者が、ドンドン増えてきます。そんな高齢者の足がわりになってくれる公共交通は、頼もしい限りです。	公共交通を必要とされる方に情報が行き渡るよう、情報発信や利用促進などに取り組みます。
	○今後は公共交通の利用促進に向けて、データの活用などにより議論を深め、課題を明確にする必要がある。 ルートの見直しは利便性の向上に必要な条件になると思う。	更なる利便性向上に向けて、停留所別の乗降客数データなども用いながら、分析・検討を進めてまいります。